

ちやたん



町花フイリソシンカ



町木センダン

2013. **6**

NO. 432



●こいのぼり掲揚式

4月17日(水)役場玄関ホールにて、こいのぼり掲揚式が行われました。子どもたちはこいのぼりを揚げた後、去年に引き継ぎうるま市ちょうちょう愛好会から送られた蝶々を空へ放ちました。

◆ 目次 ◆

北谷町の例規情報をお届けします!	2~3	福祉だより	10
町の組織が一部変わりました。 生涯学習プラザだより	4	児童手当現況届けは6月28日まで! 6月は食育月間	11
町税の滞納整理 6月1日~7日は「第55回水道週間」です!	5	中学生職場体験学習について 図書館だより	12
保健相談センターからのお知らせ ちやとれ!からのお知らせ	6	コラム 北谷町の平和推進事業 文化財資料室 展示(18) = 「天目茶碗」 = 老人福祉センター行事・教室ありんくりん	13
こんにちは!北谷町の母子保健推進員です。 北谷町青少年支援センター職員紹介	7	おしらせ	14~15
地域フラッシュ	8~9	北谷町海業振興センター愛称決定!! ちやたんの景観づくり 夏休み特別企画 人形劇団ひとみ座	裏表紙
「飲酒運転防止パネル展」を開催しました。 北谷町青色回転灯防犯パトロール出発式!! CV22オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会	9		

北谷町の例規情報をお届けします！

北谷町の例規をご存じですか？例規とは、条例、規則、規程等の総称であり、住民福祉等の行政全般の事務執行に大切なものです。この例規の内容は「北谷町の例規集」に収録し、町民の皆さんが自宅のパソコン等を通じて自由にご覧いただくことができます。今回は、平成25年1月から平成25年3月までに公布・公表された84件の例規を紹介いたします。

●お問い合わせ

総務部総務課行政係

TEL 936-1234 (内129)

町 HP <http://www.chatan.jp/>

公布・公表した例規一覧（平成25年1月～平成25年3月）

No.	例規番号	施行年月日	例規名称（※は新制定）	所管課
1	条例第1号	H25.3.1	北谷町議会委員会条例の一部を改正する条例	議会
2	条例第2号	H25.3.1	北谷町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	議会
3	条例第3号	H25.3.8	北谷町防災会議条例の一部を改正する条例	議会
4	条例第4号	H25.4.1	北谷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	総務課
5	条例第5号	H25.4.1	北谷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例及び北谷町障がい者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	福祉課
6	条例第6号	H25.4.1	北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	保健衛生課
7	条例第7号	H25.4.1	北谷町附属機関設置条例の一部を改正する条例	総務課
8	条例第8号	H25.4.1	北谷町総合計画条例※	企画財政課
9	条例第9号	H25.3.28	北谷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例※	総務課
10	条例第10号	H25.4.13	北谷町新型インフルエンザ等対策本部条例※	保健衛生課
11	条例第11号	H25.4.1	北谷町町道の構造の技術的基準を定める条例※	都市建設課
12	条例第12号	H25.4.1	北谷町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例※	都市建設課
13	条例第13号	H25.4.1	北谷町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例※	都市建設課
14	条例第14号	H25.4.1	北谷町税条例の一部を改正する条例	税務課
15	規則第1号	H25.1.22	北谷町国民健康保険高額療養費特別支給金支給規則を廃止する規則	保健衛生課
16	規則第2号	H25.2.5	北谷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	保健衛生課
17	規則第3号	H25.4.1	北谷町国民健康保険あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの施術に関する規則の一部を改正する規則	保健衛生課
18	規則第4号	H25.4.1	北谷町地域自立支援推進協議会設置規則※	福祉課
19	規則第5号	H25.3.1	北谷町児童館運営委員会規則の一部を改正する規則	子ども家庭課
20	規則第6号	H25.4.1	北谷町後期高齢者医療あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの施術に関する規則※	保健衛生課
21	規則第7号	H25.4.1	北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則	総務課
22	規則第8号	H25.4.1	北谷町行政組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則	総務課
23	規則第9号	H25.4.1	北谷町職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則	総務課
24	規則第10号	H25.4.1	北谷町職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	総務課
25	規則第11号	H25.4.1	北谷町現業職員の給与の種類及び基準に関する規則の一部を改正する規則	総務課
26	規則第12号	H25.4.1	北谷町契約規則の一部を改正する規則	企画財政課
27	規則第13号	H25.4.1	北谷町嘱託員設置規則※	総務課
28	規則第14号	H25.4.1	北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則	総務課
29	規則第15号	H25.4.1	北谷町児童館非常勤館長の勤務条件等に関する規則及び北谷町老人福祉センター非常勤所長の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則	総務課
30	規則第16号	H25.4.1	北谷町現業職員の給与の種類及び基準に関する規則の一部を改正する規則	総務課
31	規則第17号	H25.4.1	北谷町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則	総務課
32	規則第18号	H25.4.1	北谷町障害者地域生活支援事業施行規則の一部を改正する規則	福祉課
33	規則第19号	H25.3.29	北谷町一般職の任期付職員の採用等に関する規則※	総務課
34	規則第20号	H25.4.1	北谷町職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	総務課
35	規則第21号	H25.4.1	北谷町障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則	福祉課
36	規則第22号	H25.4.1	町長の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則	総務課
37	規則第23号	H25.4.1	北谷町道の構造の技術的基準を定める条例施行規則※	都市建設課
38	規則第24号	H25.4.1	北谷町総合計画審議会規則の一部を改正する規則	企画財政課
39	規則第25号	H25.4.1	北谷町国民健康保険税の減免に関する規則※	保健衛生課
40	規則第26号	H25.4.1	北谷町物品会計規則の一部を改正する規則	総務課

No.	例規番号	施行年月日	例規名称（※は新制定）	所管課
41	訓令第1号	H25.2.12	北谷町成年後見制度における町長による審判申立に関する要綱の一部を改正する訓令	福祉課
42	訓令第2号	H25.4.1	北谷町人間ドック・脳ドック実施要綱の一部を改正する訓令	保健衛生課
43	訓令第3号	H25.4.1	北谷町手話通訳者等派遣事業実施要綱の一部を改正する訓令	福祉課
44	訓令第4号	H25.4.1	北谷町地域自立支援推進協議会設置規則の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令	福祉課
45	訓令第5号	H25.2.26	北谷町障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業実施要綱	福祉課
46	訓令第6号	H25.2.26	北谷町法定外公共物の用途廃止及び売払いに関する事務取扱要綱※	施設管理課
47	訓令第7号	H25.4.1	北谷町嘱託員の報酬設定基準の一部を改正する訓令	総務課
48	訓令第8号	H25.4.1	北谷町行政組織機構改革に伴う関係訓令の整備に関する訓令	総務課
49	訓令第9号	H25.4.1	北谷町文書管理委員会設置要綱※	総務課
50	訓令第10号	H25.4.1	北谷町事務委託要綱の一部を改正する訓令	総務課
51	訓令第11号	H25.4.1	北谷町地域社会における共生の実現に向けた新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令	総務課
52	訓令第12号	H25.4.1	北谷町文書取扱規程の一部を改正する訓令	総務課
53	訓令第13号	H25.4.1	北谷町嘱託員設置規定を廃止する訓令	総務課
54	訓令第14号	H25.4.1	北谷町障害程度区分認定調査業務嘱託員設置要綱※	福祉課
55	訓令第15号	H25.4.1	北谷町観光振興業務嘱託員設置要綱※	経済振興課
56	訓令第16号	H25.4.1	北谷町英語通訳・翻訳業務嘱託員設置要綱※	企画財政課
57	訓令第17号	H25.4.1	北谷町用地業務嘱託員設置要綱※	施設管理課
58	訓令第18号	H25.3.28	北谷町法人保育所施設整備助成金交付要綱の一部を改正する訓令	子ども家庭課
59	訓令第19号	H25.3.28	北谷町次世代育成支援対策施設整備補助金交付要綱の一部を改正する訓令	子ども家庭課
60	訓令第20号	H25.4.1	北谷町公文書館長（非常勤）執務要綱の一部を改正する訓令	総務課
61	訓令第21号	H25.4.1	北谷町メディアステーション所長執務要綱の一部を改正する訓令	総務課
62	訓令第22号	H25.3.29	北谷町総合計画に係る基本計画策定会議設置要綱を廃止する訓令	企画財政課
63	訓令第23号	H25.4.1	北谷町養育支援家庭訪問事業嘱託員の勤務条件等に関する要綱の一部を改正する訓令	子ども家庭課
64	訓令第24号	H25.4.1	北谷町臨床心理士業務嘱託員の勤務条件等に関する要綱の一部を改正する訓令	子ども家庭課
65	告示第8号	H25.4.1	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係告示の整理に関する告示	福祉課
66	告示第16号	H25.4.1	北谷町感染症対策本部設置要綱の一部を改正する告示	保健衛生課
67	告示第36号	H25.4.1	北谷町未熟児養育医療給付事業実施要綱※	子ども家庭課
68	告示第44号	H25.4.1	北谷町見守りセンサー付き携帯電話購入補助金交付要綱※	福祉課
69	告示第45号	H25.4.1	北谷町介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示	福祉課
70	告示第46号	H25.4.1	北谷町介護施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示	福祉課
71	教育委員会規則第1号	H25.3.1	北谷町就学援助規則※	学校教育課
72	教育委員会規則第2号	H25.3.28	北谷町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	教育総務課
73	教育委員会規則第3号	H25.3.28	北谷町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則	教育総務課
74	教育委員会規則第4号	H25.4.1	北谷町立学校結核対策委員会規則を廃止する規則	学校教育課
75	教育委員会訓令第1号	H25.4.1	北谷町教育委員会事務決済規程の一部を改正する訓令	教育総務課
76	教育委員会訓令第2号	H25.4.1	北谷町教育委員会嘱託員設置規程を廃止する訓令	教育総務課
77	教育委員会訓令第3号	H25.4.1	北谷町青少年支援センター所長（非常勤）執務要綱の一部を改正する訓令	教育総務課
78	教育委員会訓令第4号	H25.4.1	北谷町生涯学習プラザ館長（非常勤）執務要綱の一部を改正する訓令	教育総務課
79	教育委員会訓令第5号	H25.4.1	北谷町生涯学習プラザ決済規程の一部を改正する訓令	教育総務課
80	教育委員会訓令第6号	H25.4.1	北谷町立図書館長（非常勤）執務要綱の一部を改正する訓令	教育総務課
81	教育委員会訓令第7号	H25.4.1	北谷町立図書館決済規程の一部を改正する訓令	教育総務課
82	教育委員会訓令第8号	H25.4.1	北谷町日本語指導学習支援業務嘱託員設置要綱※	学校教育課
83	教育委員会告示第3号	H25.4.1	北谷町ハワイ短期留学派遣事業実施要綱※	社会教育課
84	議会規則第1号	H25.2.14	北谷町議会会議規則の一部を改正する規則	議会

町の組織が一部変わりました。

北谷町は、地方分権という行政改革時代の中にありながら、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応できるように行政運営を行っております。

そこで、町の各種政策を着実に実現していくため、現時点において重要施策などが過度に増大及び集中する組織の改編を行って、「町民に対する良質な行政サービス」が機能的かつ効果的に確保できるよう機構改革を行いました。

新たな組織機構のもと、全職員が一体となって町政の発展に努めてまいります。

★機構改革の内容

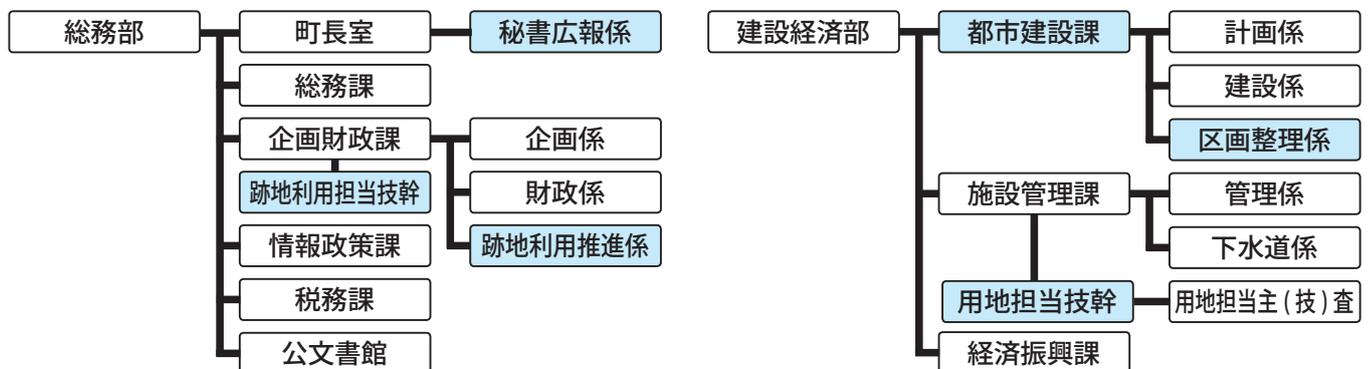
1 総務部における機能強化

- ・ 企画財政課に「跡地利用担当技幹」を配置
- ・ 企画財政課に「跡地利用推進係」を新設
- ・ 企画財政課「広報係」を廃止し、その事務の一部を企画係に分担
- ・ 企画財政課広報係「広報、広聴、広報・防災無線及び町政要覧業務」を町長室へ移管
- ・ 町長室の秘書係を「秘書広報係」に名称変更

2 建設経済部における組織機能の強化

- ・ 区画整理課を廃止し、事務を「都市建設課」に移管
- ・ 都市建設課に「区画整理係」を新設
- ・ 施設管理課の用地担当技査制度を「用地担当技幹制度」に改編

★新しい組織図 ※組織機構改革のあった課（室）の係を表示しています。



生涯学習プラザだより

ちゃたんニライセンター TEL：936-3492

FAX：936-5287

就活・面接対策講座

目的：面接時に自己アピールできるよう基本動作を身に付ける。
対象：町内在住の高校3年生・短大生・大学生
日時：午前講座 7/22(月)～7/26(金) 午前10時～12時
 午後講座 7/29(月)～8/2(金) 午後7時～9時
場所：地下講座室
定員：各10名
申込期限：6/20(木)～6/30(日)
参加費 100円 筆記用具持参

高校受験模擬面接体験

目的：面接試験を模擬体験し、基本動作を身に付ける。
対象：町内在住の中学3年生
日時：8/5(月)・8/6(火) 午前10時～12時
場所：地下講座室
定員：10名
申込期限：7/1(月)～7/7(日)
※定員に達し次第締め切り
参加費無料 筆記用具持参

夏休み書道教室

目的：書道講師指導の下、夏休みの宿題や出展作品を完成させ書道に親しむ。
対象：町内在住の小中学生
日程：小学1～4年生 8/1(木)
 小学5～中学生 8/2(金)
時間：午後1時～4時(完成次第帰宅)
場所：地下講座室
定員：各20名(先着順)
申込期限：7/1(月)～7/7(日)
※定員に達し次第締め切り
参加費無料 習字セット・新聞紙・ぞうきん・書道紙持参

親子移動教室

目的：野菜の収穫体験を通じて、食に対する知識や関心を高める。
対象：町内在住の幼稚園から中学生の親子
日時：8/3(土)(野菜収穫体験) 午後
 8/4(日)(調理実習) 午前
定員：25名
申込期限：7/1(月)～7/7(日)

親子で学ぶ食事のマナー教室

目的：食事のマナーの基本を親子で学ぶ。
対象：町内在住の小中学生の親子
日時：8/14(水) 午前10時～12時
場所：地下講座室
定員：親子10組
申込期限：7/1(月)～7/7(日)
参加費無料 お箸持参

お知らせ

講座のチラシ・申込用紙はちゃたんニライセンター正面入口・北谷町役場のチラシ置場に設置しております。
 ※夏休み期間中、談話コーナーを小中学生の学習の場とします。(30席)
 午前9時から午後6時までご利用できます。

町税の滞納整理

税金はあなたの生活を支える大切な財源です。

町は、サービスの充実や公平な税負担のために滞納整理に取り組んでいます。

納税相談は税務課納税係へ

TEL 936-1234 (内線195・196)

※国民健康保険税については、保健衛生課国民健康保険係へご相談ください。

税金を滞納すると・・・

▶「納期限」を1日でも過ぎると滞納

税金は納めなければいけない期限、「納期限」が決まっています。この「納期限」を1日でも過ぎると滞納になります。滞納になると督促手数料や延滞金が加算されることがありますので納め忘れがないようにご注意ください。

▶「督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは滞納者の財産を差し押さえなければならない」

納期限までに納められていないときは、納期限後20日以内に督促状を送ります。督促状を送っても、完納しないときは、財産調査や滞納処分を行います。滞納処分とは、財産を差し押さえる処分のことです。

法律では、「督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。

▶財産の換価そして充当へ

滞納処分後も完納しないときは、給与や預貯金からの取立や不動産の公売などにより、差し押さえた財産をお金に換える換価処分を行い、税金へ充当します。

まずはご相談ください

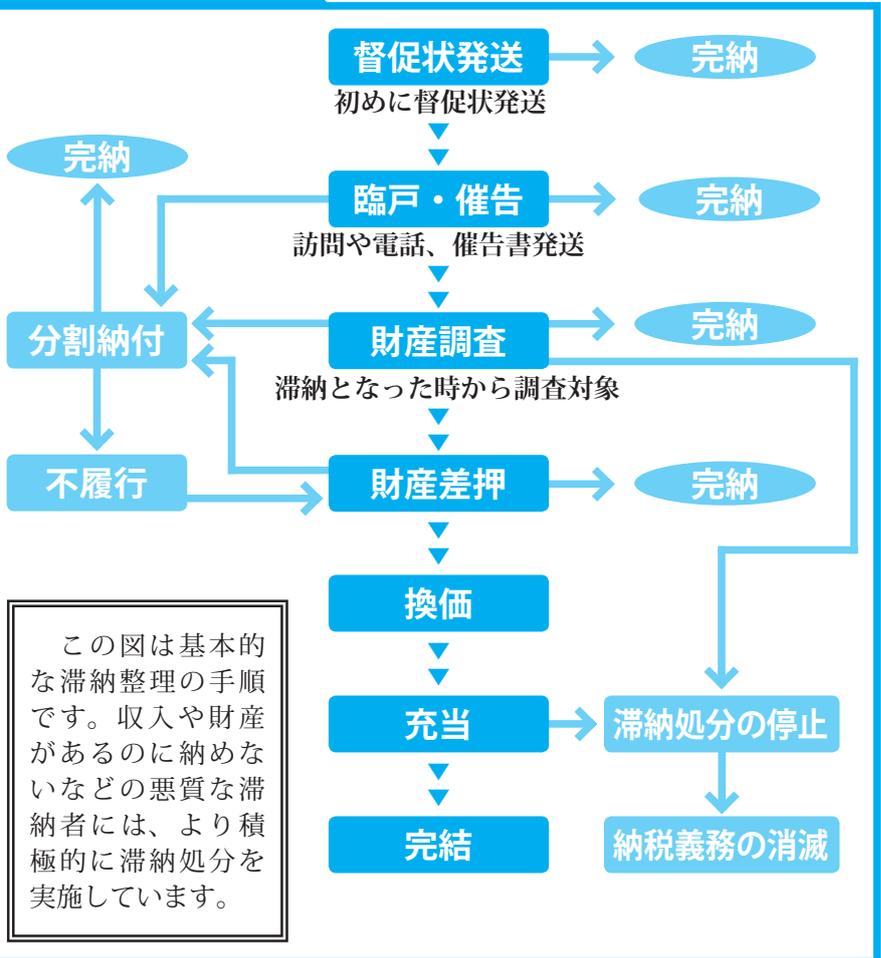
法律により、納税は国民の義務であり、その他債権（借金など）に優先して徴収すると定められています。

しかし、経済的な事情などにより、納期限内に納めることが困難な場合には、納付誓約頂いた上で分割により納めることができます。また、財産が全くなく納めることができない場合には、滞納処分を停止することもできます。

滞納になる前に、税務課納税係までご相談ください。

滞納整理の流れ

町が取り組んでいる滞納整理の手順は下の図のとおりです。



お知らせ 6月は町・県民税第1期の納期です。

納期限：平成25年7月1日

※月末が休日の場合は、翌営業日が納期限となります。

※納付書は納期限が過ぎてしまうと使用できません。

「復興の未来と生命（いのち）照らす水」 6月1日～7日は「第55回水道週間」です！

生活の一部として、当たり前のように使われている水道の重要性について、町民の皆さまの理解と関心を深めるために、この期間を利用して広報活動を行っています。

水道水を絶え間なく供給するために、水道を守る人たちは、毎日施設を点検し、毎日水を検査して、不具合があれば夜も休日もなく駆けつけます。

生活に欠かせない水道水がもしなくなったら、またもし使えなくなったらどうでしょうか？この週間に、今一度水道のかけがえのなさについて、ひとりひとりが考えてみませんか。

お問合せ：北谷町水道課 工務係 TEL 936-3923



6月4日から10日間は歯の衛生週間



みなさん！お口の中は、快適ですか？

- ・口臭が気になる
- ・熱いもの・冷たいものがしみる
- ・食べ物を噛むと痛い
- ・ブラッシングの時に出血する
- ・朝起きると口の中がネバネバする
- ・最近1年間で一度も歯科医院に通っていない
- ・家族にむし歯や歯周病が多い

ひとつでも心当たりのある方は、歯の健診を受診されることをおすすめします。話す、笑う、そしておいしく食べる。この喜びを支える歯科定期健診を、この機会に是非お試しください。



MR（麻しん・風しん）予防接種はお済ですか？

～はしか（麻しん）は春から夏にかけてが流行の時期となります！～



麻しんはウイルスの空気感染によって起こり、感染の約10日後に、38度程度の発熱や風邪症状がはじまり、2～3日発熱が続いたあと、39度以上の高熱とともに発疹が出現します。時には脳炎を発症するなど重症になることもあります。

また、麻しんの感染により、全身の免疫力が低下するため、他の細菌などに感染しやすくなります。このため、肺炎や中耳炎などを合併することもあります。

麻しんの感染力は極めて強く免疫を持ってない人が感染すると、ほぼ必ず発症します。1歳をピークとし、乳幼児がかかりやすい病気ですが、成人もかかることがあります。

●今年度のMR（麻しん・風しん）接種対象

	対象年齢	生年月日
1期	満1歳～2歳になる前日まで	
2期	小学校就学前の1年間	平成19年4月2日～平成20年4月1日

■接種費用：上の表の対象年齢の方は接種費用は無料です。

※表の接種対象年齢から外れている方でも、接種を受けることは可能です。接種費用は自己負担となります。

お問い合わせ：北谷町保健相談センター 936-4336

ちゃとれ！からののお知らせ

ちゃとれ！は6月でオープン2周年になりました。そこで、オープン2周年記念として様々なスタジオプログラムを開催いたします。どうぞご家族やご友人をお誘いのうえご参加ください。

実施日時：6月1日（土） 午前9時～午後10時

内 容：ラジオ体操、琉球ビクス、アロマストレッチ、ズンバ、親子ダンス教室、ヨガなど・・・

詳しくは、北谷健康トレーニングセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

☆ chatore ! ☆ 北谷健康トレーニングセンター 〒904-0105 北谷町字美浜2番地（北谷公園内）

Tel 936-7220 ホームページ http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_45/



こんにちは！北谷町の母子保健推進員です。

お母さんとお子さんの健康や子育てを応援するために、町から委嘱を受けた「母子保健推進員」が、各担当地区で活動しています。

「母子保健推進員」は、妊婦さんや小さなお子さんのいるご家庭を訪問して相談や助言をしたり、町が実施する母子保健事業のお手伝いをするなど、町と子育て家庭を結ぶパイプ役を務めています。

上勢区			桃園区		栄口区		
宮里 邦子	松田 美恵子	米須 洋子	伊良波 光枝	比嘉 民子	中本 春子	比嘉 菊江	島袋 順子
桑江区			謝苺区	北玉区	宇地原区	北前区	
石渡 清子	嘉手納 和江	津覇 和子	宮里 順子	久田 和子	山川 直美	又吉 雛子	
宮城区			砂辺区	美浜区			
山城 ヨネ	宮城 正子	稲福 並子	仲宗根 喜和子	根路銘 るみ子	大工廻 明子		

NEW は平成 25 年度、新しく委嘱された母子推進員さんです。
よろしくお祈りします。

母子保健推進員のおしごと

★ 両親学級（わくわくスクール）のご案内

☆ 赤ちゃん訪問（全員対象です）

北谷町にお住いの生後1ヶ月から4ヶ月までの、赤ちゃんのいるお宅を訪問し、育児の情報提供や相談を行います。その際、北谷町からのお誕生お祝いとして、プレゼント（図書カード&絵本のリスト）をさしあげます。お楽しみに♪

★ 乳幼児健診（乳児・1歳6ヶ月・3歳児）の再通知

★ その他、健康診断や健康教室のお手伝い。



●お問合せ：北谷町子ども家庭課 電話 936-1234（内線259）

北谷町青少年支援センター職員紹介



▲所長兼教育相談員
河上 親彦



▲教育相談員
新垣 登



▲教育相談員
勝連 雅美



▲カウンセラー
田仲 美香



▲北谷小学校
心の教室相談員
仲泊 兼康



▲北谷第二小学校
心の教室相談員
比嘉 理美



▲北玉小学校
心の教室相談員
照屋 みゆき



▲浜川小学校
心の教室相談員
玉那覇 里美



▲北谷中学校
心の教室相談員
宮平 洋子



▲桑江中学校
心の教室相談員
伊良波 寿賀子

ひとりで悩まず気軽に相談ください！



青少年支援センターの活動

- 教育相談 ○学習支援 ○カウンセリング（臨床心理士）
- 心の教室相談員活動（町内小中学校） ○青少年指導員活動 ○過卒教室

北谷町青少年支援センターは、青少年の健全な育成を図るため、教育相談や学習支援、カウンセリングなどを行っています。場所は、ちやたんニライセンター2階にあります。また、各小中学校には、心の教室相談員がいます。日頃の学校生活や、お子さんの教育についての悩みなど、まずは相談してみませんか。

お問合せ・ご相談

北谷町青少年支援センター（ちやたんニライセンター2階）
電話：936-3424 MAIL：seisyonen@chatan.jp

宮城区 ボランティア活動に対する助成事業



3月27日、公益財団法人車両競技公益資金財団より平成24年度助成交付金を受け、全自動血圧測定器「健太郎」とデュアル周波数体組成計「DC-320」を購入しました。

2つは現在、毎月2回の寿楽会のほか、公民館に来られる方々に利用されています。

宮城区広報通信員 吉田 茂



桃原区 念願の信号機設置

今年の3月、桃原公園地域に以前から要請していた横断歩道と信号機が設置されました。

この地域は、公園利用者の横断が激しいうえ、小中学生の通学路でもある所です。以前交差点付近で、横断者と車の接触事故も発生しており、安全確保の為自治会長と桃原区政委員会の連名で横断歩道と信号機の設置を要請していました。

日頃から子ども達の登下校を見守っているボランティアもものは、より安全に子ども達が登下校できると喜んでいました。4月15日には、新学期の交通安全期間ということもあり、交通安全協会長、警察署長、町長も訪れ、新しい信号機での子ども達の横断を見守っていました。



桃原区広報通信員 喜友名 清美

砂辺区 玉那覇さん 花と緑のまちづくりコンクール優秀賞



中部広域「花と緑のまちづくりコンクール」にて、砂辺区民の玉那覇正清さんが優秀賞を受賞しました。第1回大会での受賞となり、玉那覇さんも「長い間ボランティア活動をやってきたが賞をいただくとは思わなかった。」と喜んでいました。

玉那覇さんは、日頃、浜川御嶽の清掃活動のボランティアをしており、道路に落ちた葉や枝などの片付け、季節ごとに色々な花の植え付けなど歩行者や見る人を喜ばせてくれています。

クリーン指導員としても地域の清掃や緑化活動に一生懸命な玉那覇さん、優秀賞受賞おめでとうございます。これからも活動・指導をよろしくお願いします。

砂辺区広報通信員 新垣 鈴子

北玉区 新一年生を迎える会

4月6日（土）、北玉区子ども会では「新一年生を迎える会」が行われ13名の新一年生と保護者の方が参加しました。

会は、老人クラブのかぎやで風から始まり、フラダンスサークルの余興や、読み聞かせなどもあり、参加者は賑やかな時間を過ごしました。参加者全員でケーキを食べた後は、新一年生に贈り物贈呈もありました。

参加して下さった皆さま、ありがとうございました。

新生活をスタートさせる、かわいい新一年生の皆さん、頑張ってくださいね。



北玉区広報通信員 安慶名 光枝

栄口区 第5回 こいのぼり祭り



栄口区広報通信員 弓削 克江

5月3日（金）、栄口区屋外運動場で、第5回こいのぼり祭りと新一年生歓迎会が行われました。

栄口区の新一年生33名のうち21名の子ども達が参加しました。北谷小学校の瀬名波校長、北谷第二小学校の嘉手苅校長からお祝いの言葉をいただき、子ども会会長より記念品の贈呈が行われました。

アトラクションでは、栄口区子どもエイサーが大人顔負けの演技を見せ、会場を大いに盛り上げてくれました。今年は、400人近くの区民が参加し、500匹のこいのぼりが泳ぐ空の下、流しそうめんやかき氷を食べながら親子で楽しみました。

栄口区 区民総会 「語り合おう、地域の未来」

4月26日（金）、第34回栄口区区民総会が行われました。代議員を含め大勢の方の参加があり、改めて区民の意識の高さに驚かされました。

議事は、決算・予算案とスムーズに進み、今年度の事業計画案では自治会長より、防災訓練や、敬老会、そして10月12・13日に開催する「えぐち祭り」について説明があり、区民の協力を呼びかけました。

また、総会後に行った懇親会では、若い世代の皆さんの参加も多く見られ、それぞれに意見交換や交流を楽しんでいました。



栄口区広報通信員 弓削 克江

「飲酒運転防止パネル展」を開催しました。

北谷町では、春の全国交通安全運動期間中、本庁舎1階ロビーにおいて、飲酒運転防止のパネル展を開催し、飲酒運転根絶に向けた啓発活動を行いました。

交通事故のない、安全で安心して生活できる北谷町にするため、町民一人ひとりが「飲酒運転をしない！させない！許さない！」という強い意志で行動し、職場・家庭・地域など社会全体で飲酒運転をさせない環境づくりに努めましょう。



北谷町青色回転灯防犯パトロール出発式！！



新入学児童の安全確保と窃盗などの街頭犯罪を防止することを目的に、4月3日（水）、町や沖縄警察、各自治会、自主防犯団体等が参加し、青色回転灯防犯パトロールの出発式を開催しました。

町では、今後とも、犯罪のない安全で安心して生活できる街づくりに取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



CV22オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会

4月21日（日）、北谷公園屋内運動場にて、CV22オスプレイの嘉手納基地配備に反対する三連協住民大会が開催されました。

今回の住民大会は、嘉手納基地へ空軍仕様のオスプレイが配備される計画があるという情報を受け、沖縄市・嘉手納町・北谷町の3つの市町が協力して開催したもので、約1,600人もの住民が参加し、配備に対し断固反対の意思を示しました。



福祉だより

障害福祉サービスに係る負担上限額月額適用期間終了のお知らせ

施設に入所されている等、障害福祉サービスを利用している方で利用者負担上限月額の有効期間が終了する方は、更新手続きが必要になります。対象となる方には、福祉課より通知文を送付いたします。

【更新手続】

申請期間：平成25年6月3日（月）～平成25年6月14日（金）※土・日を除く
午前8時30分～午後5時（昼食12時～1時を除く）

- 必要なもの：①申請書（同封）
 ②世帯状況・収入申告書（施設入所の方のみ・同封）
 ③課税（非課税）証明書（北谷町以外に住所がある方のみ、住所のある市町村で平成25年度の証明書を申請してください。）
 ④障害福祉サービス受給者証（水色）

申込先：北谷町役場福祉課社会福祉係 TEL：936-1234（内線235または233）

北谷町慰霊祭

沖縄戦の悲惨な体験を風化させることなく、町出身の戦没者2321柱（はしら）の御霊を慰め、恒久平和を願うことを目的として、次のとおり北谷町慰霊祭を開催いたします。

○日時：平成25年6月13日（木）午前11時55分

○場所：北谷町平和之塔（字吉原402番地1）

※駐車場がございませんので、バス等の公共交通機関をご利用ください。

沖縄県障害者歯科地域協力医について

障害をもつ方の中には、筋緊張等により、一般の歯科医院では治療が困難な方もいらっしゃいます。「沖縄県障害者歯科地域協力医」は、社団法人沖縄県歯科医師会が実施している、障害児（者）への歯科治療について研修を受けた歯科医です。

※下表歯科医院における治療の費用は、他の歯科医院と同様に通常の費用（3割等の自己負担）がかかります。

<沖縄県障害者地域協力医一覧（中部地区）>

医療機関名	住所	電話			
パーク歯科	うるま市みどり町 1-1-6	974-3663	まつしま歯科医院	北谷町字美浜 1-1-10	936-0648
勝連歯科医院	うるま市赤道 178-2	973-7862	石川歯科医院	西原町字嘉手苅 78-1	945-6214
伊波歯科医院	読谷村比謝町 100	956-0027	平良歯科クリニック	西原町字小那覇 639	945-7748
のぞみ歯科クリニック	沖縄市胡屋 2-13-8	930-0444	当山歯科医院	読谷村字都屋 167-3	956-0193
みんなの歯医者さん	沖縄市胡屋 2-16-2	933-0055	室川ファミリー歯科	沖縄市室川 2-1-10	938-5115
ちむわぎ歯科	沖縄市高原 5-3-7 高江第3ビル1階	934-4618	石川歯科医院	うるま市石川 2-21-5	964-5958
米須歯科医院	沖縄市松本 4-18-2	939-6123	みきお歯科医院	沖縄市登川 1-13-19	921-2232
長田歯科医院	宜野湾市長田 3-35-9	894-0648	みずがま歯科医院	嘉手納町字水釜 6-16-1	957-3190
エンゼル歯科医院	宜野湾市真栄原 3-17-2	897-8839	上運天歯科矯正歯科	嘉手納町字嘉手納 290-4-2F	956-4618
			宮城歯科クリニック	沖縄市山里 2-7-2 おおやまビル 2F	933-6474

平成25年度政府補助事業

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」に参加する方を募集しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦跡を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

◆対象者：先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児（遺児以外の方は参加できません。）今回実施する地域（実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む）以外の方は参加できません。

◆費用：参加費 一律9万円

◆実施地域

【広域地域】 旧満州、西部ニューギニア、アッツ島、旧ソ連、中国（1次）、マリアナ諸島、東部ニューギニア（1次）、ボルネオ・マレー半島、トラック・パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン（1次）、ミャンマー・ベトナム（1次）、台湾・バシー海峡、東部ニューギニア（2次）、ミャンマー・インド（2次）、フィリピン（2次）、中国（2次）

【特定地域】 ビスマルク諸島、西部ニューギニア、マーシャル・ギルバート諸島

◆日程等、詳細についてのお問合せ、お申込み

【沖縄県遺族連合会】 電話 098-834-2811

【(財)日本遺族会事業課事業係】 電話 03-3261-5521（内線 3656・3657・3658）

手話奉仕員養成講座

「入門課程」受講生募集！

北谷町では、下記の日程で手話講座を開催いたします。

期間：平成25年6月18日（火）

～平成26年2月18日（火）

毎週火曜日 午後2時～4時（全35回）

会場：北谷町役場 役場内会議室

募集人数：25名 テキスト代：実費

受講対象者：北谷町・嘉手納町・読谷村在住、在勤の方で通年講座が受講できる方。また、講座終了後手話奉仕員として、登録し活動が可能な方。

お申込み・お問合せ

北谷町役場福祉課 担当：稲嶺

098-936-1234（内線 231）

児童手当現況届けは6月28日まで！

児童手当の受給者は、毎年6月1日における状況を確認するための「児童手当現況届」を役場子ども家庭課へ提出しなければなりません。

この届が提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、6月28日まで（土日を除く）に提出するようお願いいたします。

○手続きに必要なもの

- ・現況届の案内通知書（6月上旬に届きます）
- ・印鑑
- ・健康保険証（受給者本人のもの）
- ・平成25年度 児童手当用 所得証明書（平成25年1月1日時点で町内に住所がなかった方のみ必要で、住んでいた市町村から証明書を発行してもらい提出）
- ・住民票謄本〈続柄あり〉（受給者と養育する児童の住所が別の場合必要）

○お問い合わせ：北谷町子ども家庭課 TEL 936-1234（内線254）

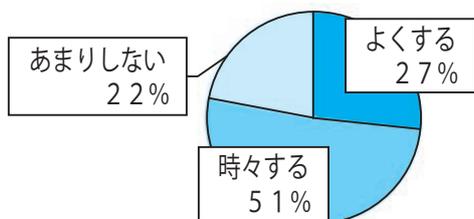
6月は食育月間

食育とは「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ことです。1日3食、生涯を通じて「食べる」のですから、幼児期から食に関して「自分の役割を持つ」こと「楽しむ」ことが大切です。

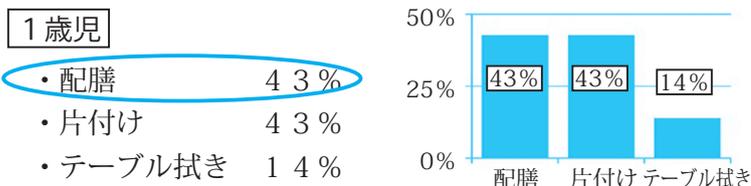
平成24年12月に公立3保育所で行った「子どもの食に関するアンケート」の結果の一部から、年齢にあわせてお手伝いの種類や、家庭でできる食事の楽しみ方を実践してみたいかがですか。

回答者 謝苅・上勢・美浜保育所の保護者191名

●普段お手伝いをしますか



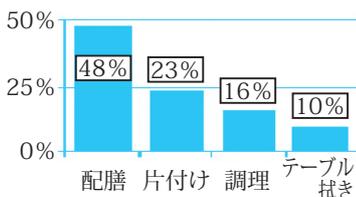
●どんなお手伝いをしていますか？



まずは自分のスプーンを運ぶことから始めるといいですね。

2・3歳児

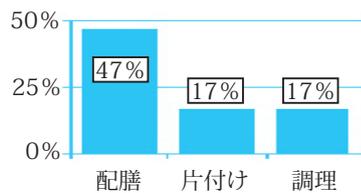
- ・配膳 48%
- ・片付け 23%
- ・調理 16%
- ・テーブル拭き 10%



調理のお手伝いは ①野菜を準備する、洗う、ちぎる、切る
②卵を割る ③材料を混ぜる など、簡単なものが多いです。

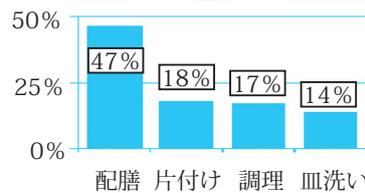
4歳児

- ・配膳 47%
- ・片付け 17%
- ・調理 17%



5・6歳児

- ・配膳 47%
- ・片付け 18%
- ・調理 17%
- ・皿洗い 14%



お皿洗いができる子が
増えてきました！

●食事を作るときに工夫していること ～楽しみながら食べる工夫～

- ・一口サイズの大きさに。子どもに合わせた硬さで。
- ・小さく切って煮ると早く火が通るし、子どもが食べやすい。
- ・食べやすい形にする。
- ・肉の脂をとったり、魚の骨を取る。
- ・子どもと一緒に調理するようにしている。
- ・作っている様子を見せている。
- ・弁当箱など好きな皿に入れる。
- ・顔を描いたり、星やハートの野菜をつけてお子様プレートみたいにする。
- ・ワンプレートに入れる。
- ・かわいく盛り付ける。
- ・冷えると食べないので、温かいうちに出すようにしている。
- ・お皿にたくさん盛らず、おかわりさせる。
- ・食が進まない朝食などは、リクエストを聞いて準備する。



子どもは脂も栄養ですので、程よく摂ってくださいね♪
年長さんは、魚の骨は大きいものは自分でとる練習も！

実際の皆さんの工夫、
ウチでも出来そう！というものに
チャレンジして、楽しく食育できると
いいですね♪

苦手な食べ物も、一口ずつ、食べた分だけ
いっぱいいっぱい褒めて認めてください♪

中学生職場体験学習について

北谷町教育委員会及び町内中学校では、今年で12年目となる「中学生職場体験学習」を実施します。

実施期間中、様々な事業所で働く中学生を温かい目で見守ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。

- ・ **実施期間**：平成25年6月25日(火)～6月27日(木)
- ・ **参加者**：町内中学校2年生(364人)
- ・ **お問合せ**：北谷町教育委員会 学校教育課 TEL 982-7705



図書館だより

北谷町立図書館

TEL 936-3542

FAX 936-4567



慰霊の日 企画展 ～6.23～

悲惨な戦争を二度と繰り返さないためにも、平和のありがたさ、命の尊さについて今一度見つめ考える機会にしてみませんか。

期間：6月18日(火)～28日(金)

～平和紙芝居の読みきかせ～

出演：ジュニアリーダークラブ
日時：6月22日(土) 午後2時
場所：ニライセンター・ギャラリー

北谷町社会福祉協議会より ご寄贈いただきありがとうございました。

音訳ボランティアグループそらの皆さんが音訳された「広報ちやたん音訳CD平成23年1月号～平成25年4月号」をCDコーナーに置いてあります。どうぞご利用ください。

～・～ 定 例 行 事 ～・～

ブックスタート

日時：6月26日(水) 午前10時～午後2時
対象：生後4カ月(平成25年2月生まれ)の乳児とその保護者
場所：北谷町立図書館 会議室

今月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや

時間：午前11:00～11:30

- ・ 6/8日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
- ・ 6/15日(土) 職員によるおはなし会
- ・ 6/22日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

6月の休館日

- ・ 毎週月曜日
- ・ 23日(日) 慰霊の日
- ・ 27日(木) 資料整理日

★今月の新刊案内★

＜一般向け＞

- ★「民俗と民芸」 前田 英樹 / 著
- ★「ワクチン新時代」 杉本 正信 ・ 橋爪 壮 / 著
- ★「レオナルド・ダ・ヴィンチ 人体解剖図を読み解く」 前橋 重二 / 著
- ★「ランチのアッコちゃん」 柚木 麻子 / 著

＜児童向け＞

- ★「これはちいさな本」 レイン・スミス / 作
- ★「ざっそうの名前」 長尾 玲子 / 作
- ★「この羽だれの羽？」 おおたぐろ まり / 作・絵
- ★「からすのおかしやさん」 かこ さとし / 作・絵
- ★「からすのやおやさん」 かこ さとし / 作・絵

＜中高生向け＞

- ★「明日になったら 一年四組の窓から」 あさの あつこ / 著
- ★「私が日本人になった理由」 ドナルド・キーン / 著

＜郷土関係＞

- ★「人頭税物語」 譜久村 毅 / 著
- ★「天才児ひなとかのんのおひさま日記②」 森山 和泉 / 著
- ★「十五の春 沖縄離島からの高校進学」 沖縄タイムス南部総局 / 著
- ★「新石垣空港物語」 上地 義男 / 著

ご寄贈、ありがとうございました

- ★「回転寿司のひみつ」 たまだ まさお / 漫画
- ★「ここに留めたい『琉球いろは歌』47の言葉」 琉球朝日放送 / 編

コラム 北谷町の平和推進事業

先の大戦では多くの町民の生命・財産が失われるとともに、終戦時には町の全域が米軍に占領され、かろうじて生き延びた町民は、生まれ育った土地で生活を続ける事すら許されませんでした。

終戦の翌年1946年10月22日に、焦土と化した故郷の復興に初めて着手し、人々は貧しい暮らしの中、家屋の建設、耕作地の開墾などの重労働に耐え、懸命に働くことで町の復興を成し遂げました。今日の北谷町発展の礎を築いていただいた先人達のご尽力に対しまして、心から敬意を表するものです。

そのようなことから、本町では、平和であることが町づくりの原点であるとの考えのもと、10月22日を平和の建設に向けて踏み出した記念すべき第一歩の日と位置づけ、「北谷町民平和の日」として条例を制定し、平和思想の普及や平和教育の推進に努めているところです。

主な平和推進事業

- 憲法講演会 ○北谷町慰霊祭 ○慰霊の日特別展 ○平和文庫
- 広島・長崎平和学習派遣 ○北谷町平和祈念祭

北谷町慰霊祭

去る第二次世界大戦で犠牲となった北谷町出身の軍人、軍属及び一般町民を含めた戦没者2,321柱（軍人・軍属・準軍属1,295柱、一般町民1,026柱）の御霊を慰め、その犠牲を無駄にすることなく戦争に反対し、人類の恒久平和を希求することを目的として開催しています。

慰霊の日

また、沖縄県は、戦後多くの住民を巻き込んだ悲惨な戦争がこの地で行われたことを忘れないために、6月23日を「慰霊の日」として制定しています。

✿戦没者のご冥福を祈り、正午に黙とうをささげましょう。



「平和之塔」の碑文

戦争で犠牲になった北谷町出身のすべての方々の名を平和之塔に刻み、全戦没者の御霊を慰める。

現在の平和は戦争による多くの人々の犠牲の上で成り立っている。私たちはその歴史的事実を再認識し、それを歴史的教訓として、戦争が再び起こることがないように人類普遍の願いである恒久平和を希求する。

1995年10月22日 北谷町

文化財資料室 展示（18） ＝「天目茶碗」＝

北谷町教育委員会
社会教育課
文化係
Tel 936-1234(内 342)

今回は、天目茶碗を紹介します。町内の遺跡からは「北谷城」や「伊礼原E遺跡」から破片が数点出土しています。

天目の名称は、宋代（約600年前）に福建省にある建窯（けんよう）で焼かれた茶碗に対する日本の呼び方で、中国の禅僧寺院に留学していた僧侶たちが持ち帰った喫茶用の茶碗を天目とよんでいて、その語源は浙江（せっこう）省にある天目山に由来しています。

天目茶碗は黒釉（黒い釉薬）がかかった陶磁器で、すり鉢のような形の黒色の茶碗で、釉は、鉄を主成分とし、わずかに褐色がかかっていて、白っぽい斑点状の模様が無数に入っています。特に有名な曜変（ようへん）天目茶碗（国宝）は、数点しかなく貴重なものとなっています。

茶碗とともに僧侶たちがもたらした茶の文化は、日本の上流階級の人々に広くうけいれられて、とくに佗茶（わびちゃ）（茶の湯）の世界で愛好されました。さて、古（いにしえ）の沖縄の人々もお茶を楽しまれたのでしょうか。



天目茶碗（北谷城出土）

6月 老人福祉センター 行事・教室ありんくりん

1(土)	
2(日)	
3(月)	大正琴教室 10:00 民謡サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
4(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
5(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
6(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
7(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
8(土)	
9(日)	
10(月)	ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
11(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
12(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
13(木)	グランドゴルフ講習会 10:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
14(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
15(土)	
16(日)	定期清掃
17(月)	大正琴教室 10:00 民謡サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
18(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
19(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
20(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
21(金)	健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
22(土)	
23(日)	
24(月)	ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
25(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00
26(水)	レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
27(木)	グランドゴルフ講習会 10:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
28(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
29(土)	
30(日)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問合せ TEL 936-3521

平成25年度北谷町営住宅補充（空家待ち）入居者募集のご案内



町営栄口住宅

※今回の公募については、明け渡された町営住宅への補充入居を行うための入居順位を決めることを目的としたものであり、今回の公募により決定する入居順位については、今回の補充（空家待ち）入居者決定の日に失効しますので、今回申し込んだからといって町営住宅に必ず入居できるわけではなく、町営住宅に空家が発生しない場合は入居できませんので予めご了承ください。

※前年度の町営住宅補充（空家待ち）入居待機者についても今回の公募に再度申し込んで下さい。



町営砂辺住宅

【申込対象住宅】

（平成25年4月現在）

名称	位置	管理戸数	現在の空家戸数	規格	家賃（平成25年度家賃参考による）
町営栄口住宅	字吉原 730 番地 1	58 戸	0 戸	中層耐火構造 65～70㎡ 3LDK	A 棟：月額 25,800 円～
					B 棟：月額 26,100 円～
					C 棟：月額 28,000 円～
町営砂辺住宅	字宮城 2 番地 3	73 戸	若干数	中層耐火構造 44～72㎡ 1LDK～4DK	1LDK：月額 19,900 円～
					2LDK：月額 24,400 円～
					3LDK：月額 27,100 円～
					4DK：月額 32,200 円～

【申込方法】

施設管理課窓口にて配付している「補充（空家待ち）入居申込書」に必要事項を記入後、提出して下さい。

※優遇申込者については、別途「必要書類」も提出して下さい。

【申込書の配付・受付期間】

平成25年6月3日（月）～平成25年6月14日（金）

午前8：30～午後5：15。ただし、土・日・祝祭日を除く。

※入居資格等の詳細な内容については北谷町役場施設管理課の窓口において配付している「平成25年度北谷町営住宅補充（空家待ち）入居者募集のご案内」を参考にしてください。

●お申込み・お問合せ

北谷町役場建設経済部施設管理課管理係（TEL：098-982-7702）

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター「第9回子育てサポーター養成研修会」開催について

～笑顔で広げよう☆子育て応援隊！！～

ファミリーサポートセンターは、『子育ての援助をしてほしい方』と『援助を行いたい方』が会員となって行う地域の相互援助活動（有償ボランティア）です。

主な活動として、お子さんの送迎や一時預かり等がありますが、援助活動を行うには子どもに関する研修を受けて頂く必要があります。

子どもが好きで、心身ともに健康な方ならどなたでも大歓迎ですので、この機会に是非お問い合わせ、お申し込み下さい！

日 時：平成25年7月8日（月）、9日（火）、22日（月）、23日（火）の4日間
9時半～16時半予定※プログラムによって変更有り（昼食時間50分～60分）

場 所：北谷町保健相談センター（2階運動指導室）

講義内容：保育の心、子どもの遊び、子どもの健康と安全、小児看護など

対 象：町内在住で講座の全日程に参加でき、終了後、会員として活動可能な方

受講料・テキスト代：無料

定 員：30名（定員に達し次第締め切り） *託児あり（要予約）

●お申込み・お問合せ ☎ 098-989-9763

北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター（ファミサポゆるる）

※平成25年7月よりすべての土曜日が閉所になります。（緊急時の電話対応あり）

消費生活相談室

毎週木曜日

午前10時～午後0時 午後1時～午後4時

北谷町役場2階201会議室

※相談は無料で、電話相談可

●お問合せ 982-7701

人権・行政無料法律相談

今日は**20日（木）**です。

毎月第3木曜日

午前10時～午後0時 午後1時～午後4時

北谷町役場1階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

●お問合せ 936-1234（内線162）

お知らせ

** 寄附 **

- 4月 4日
仲地 修一 様
3,000円 (町社協へ)
- 4月 4日
北谷町女性連合会 様
550,000円 (町育英会へ)
- 4月 9日
比嘉 初枝 様
八十八の祝い金の一部を寄付として
50,000円 (町社協へ)
- 4月 15日
森山 朝信 様
5,000円 (町社協へ)

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部

救急出場状況

平成 25 年 4 月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	1	1
交通	14	7	7
労災	2	2	1
運動競技	0	1	0
一般負傷	15	11	15
加害	0	0	2
自損行為	4	2	0
急病	97	76	59
その他	0	1	3
転院	2	12	2
月件数	134	113	90
署累計	543	468	358

今月の北谷町での

火災発生件数は1件です。

■ 緊急・火災時は

TEL 119

■ 消防に関するお問合せ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに～217

き、本格的な夏が近づき、日に日に暑さが増している気がしますが、暑い季節の私には、厳しい週末は、体育協会の区対抗スポーツに参加なさっている方もいると思いますが、熱中症や脱水症には十分注意ください。(しばいぬ)

全国瞬時警報システム (J-ALERT) への住民のメールアドレス登録モニターの募集について

本町では、全国瞬時警報システム (j-alert) への住民の方々を対象にしたメールアドレス登録のモニターを募集しています。詳細については町ホームページをご確認ください。

募集期間及びモニタリング期間：平成 25 年 5 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日

応募条件及び人数：北谷町にお住まいで、住民登録をしている方で 100 名程度。

申込方法：期間内に、申込用紙を町ホームページからダウンロードして必要事項を記載し、役場総務課へ郵送、持参又は F A X にてお申込みください。

●お問合せ

北谷町役場総務課 防災担当 TEL：936-1234 (内線 181) FAX：936-7474

毎年 6 月 1 日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかけています。それに伴い、6 月 3 日 (月) 全国一斉に「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。北谷町においても下記の日程で特設相談所を開設します。

「人権擁護委員の日」特設相談所

日時：平成 25 年 6 月 3 日 (月) 午前 10 時～午後 4 時 (正午～午後 1 時を除く)

場所：北谷町役場 2 階入札室

※相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は厳守されます。

※当日は、人権擁護委員のみで、弁護士への相談はできません。

※春の行政相談所と同時開設となります。

●お問合せ

北谷町役場 企画財政課 企画係 TEL 936-1234 (内線 163)

☆人権擁護委員とは？

人権擁護委員とは、市町村 (特別区含む。) の地域で人権擁護を行う法務大臣から委嘱を受けた民間の人たちであり、北谷町においては 5 名の委員の方々が委嘱を受け配置されています。人権擁護委員制度は、地域住民の中から人格見識に優れた人々を選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権擁護による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたものです。

春の行政相談所開設！

日時：6 月 3 日 (月) 午前 10 時～午後 4 時 (正午～午後 1 時を除く)

場所：北谷町役場 2 階入札室 (「人権擁護委員の日」特設相談所と同時開設)

「行政相談制度」は、役場の仕事について、「説明に納得できない」「どこに相談したらいいのかわからない」「このようにしてほしい」「直接は苦情を申し出にくい」等の苦情や要望をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。北谷町では、桃原雅子さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、皆さんの相談に応じています。

また、沖縄県行政評価事務所でも、次のとおり電話等で相談を常時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

行政苦情 110 番

総務省沖縄行政評価事務所

TEL 0570-090110 又は 867-1100

(受付時間は平日の 8:30 から 17:15 まで。時間外は留守電話対応)

北谷町においては、毎月第 3 木曜日開催の「人権・行政町民無料法律相談」においても随時相談を受け付けています。

●お問合せ

北谷町役場 企画財政課 企画係 TEL 936-1234 (内線 163)

北谷町海業振興センター愛称決定！！

平成25年夏にオープンを予定している北谷町海業振興センターが、利用者の方々にとって身近で親しみのある施設となるように愛称を募集したところ、町内外から34件の応募がありました。多数の応募ありがとうございました。

☆優秀賞 1点 (ホテル宿泊券)

愛称「うみんちゅ (海人) ワーフ」

応募者 匿名希望 (北谷町)

応募理由 アメリカサンフランシスコのフィッシャーマンズワーフを連想させ、「海業振興」のイメージに合っていて、一般的にも理解されやすいと思う。

☆選定理由

- ・施設のイメージを表現し、誰もがわかりやすく親しみやすい名称である。
- ・立地場所の雰囲気を出し、シンプルで覚えやすく、印象に残る名称である。

☆お問合せ：北谷町経済振興課 農林水産係 電話 936-1234 (内線272)



ちятんの景観づくり



～美しい景観を守り・育て・創出し、次世代へと継承し、『ニライの都市』の実現に寄与するために～

北谷町には、サンゴ礁が生息する美しい海岸、自然性の高い緑地、各地域に存在する拝所・湧水、色彩の調和のとれた街並みなど、地域ごとに育まれてきた「地域の良さ＝豊かな資源」が数多くあり、地域の誇りや個性の基盤となっています。

北谷らしい景観の保全と育成に向けてのこれまでの取り組みなど「北谷町景観計画」について来月から紹介していきます。

お問合せ：北谷町都市建設課 計画係 電話 982-7703

ホームページ (北谷町景観計画について) <http://www.chatan.jp/yakuba/3/2800.html>

夏休み特別企画 人形劇団ひとみ座

「あまんじゃくとうりこひめ」「牛方と山んば」

夏休みに家族で楽しめる人形劇の公演を、好評だった昨年に引き続き今年も実施します。NHK にんぎょうげきでおなじみの人形劇団ひとみ座の公演をぜひ観に来てください！！

公演日：平成25年7月22日 (月)

開演：午前11時・午後3時 (開場 午前10時30分・午後2時30分)

場所：ちятんニライセンター カナイホール

入場料：前売 大人 (高校生以上) 1,000円 子ども (4歳～中学生) 500円

当日 各300円増 ※対象年齢3歳以上 (3歳児無料)

お問合せ：生涯学習プラザ 文化事業係 電話 936-3492

